

令和三年一月二十九日受領
答 弁 第 五 号

内閣衆質二〇四第五号

令和三年一月二十九日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員岡本充功君提出「勝負の三週間」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡本充功君提出「勝負の三週間」に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記者会見における西村国务大臣の「勝負だ」との発言は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止における重要な局面であるとの趣旨で述べたものであり、お尋ねの「三週間の根拠」については、令和二年十一月二十五日の新型インフルエンザ等対策有識者会議新型コロナウイルス感染症対策分科会（以下「分科会」という。）の「現在の感染拡大を沈静化させるための分科会から政府への提言」において「年末年始を穏やかに過ごすためにも、この三週間に集中して、都道府県は、政府と連携し、ステージⅢ相当の対策が必要となる地域においては早期に強い措置を講じる」よう、政府に対して提言が行われたことを受けたものである。

二及び三について

令和二年十一月二十五日の分科会の「現在の感染拡大を沈静化させるための分科会から政府への提言」において「この三週間の対策の効果を新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード及び分科会で評価し、万が一効果が不十分であった場合には更なる対策を行う必要がある。」とされ、また、同年十二

月十一日の分科会の「今後の感染の状況を踏まえた対応についての分科会から政府への提言」において「これまでの分科会からの提言を踏まえ、特にステージⅢ相当の対策が必要となる地域においては、短期間に現在の感染拡大を沈静化させるために、強い対策が行われている。そうした対策によって感染拡大が沈静化に向かうか否か等、対策の効果の見通しは、各都道府県におけるこの強い対策の期日である十二月中旬頃を目途に分析・判断する必要がある。」とされており、その後の取組方策として、「シナリオに関わらず共通して実施すべき施策」並びに「（シナリオ一）感染減少地域」、「（シナリオ二）感染高止まり地域」及び「（シナリオ三）感染拡大継続地域」ごとに実施すべき施策が示された。

その後、同月二十三日の分科会の「現在直面する三つの課題」において「「勝負の三週間」が終わり、シナリオ一になった地域がある一方で、シナリオ二あるいは三になった地域があります。」との評価が行われたところであり、政府としては、その評価を受け、地域ごとに異なる感染状況やその動向等にに応じて、地方公共団体とも連携しつつ、分科会からシナリオごとに示された実施すべき施策を踏まえて、必要な対策を講じたところである。